


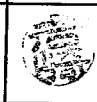


87

社長	部長	部長	課長	課長	担当
					

行政文書開示請求に伴う情報提供検討書

項目		内容
請求内容	開示請求日	
	当社請求日	H19.2.2(金)
	請求元・担当者	箕面市総務部管財担当 玉出課長補佐
	請求文書	当社の取締役会及び監査役会に関する資料(過去5年分) (案内、議案集、議事録など)
対応	<input checked="" type="radio"/> 一部提供 <input type="radio"/> 非提供 <input checked="" type="radio"/> 該当文書無	
対応事由	1. 文書提供依頼については、当社情報公開実施要綱付則により、平成17年10月1日以後に作成した文書を対象とする。 2. 取締役会に関する文書は、当社情報公開要綱第7条第2項及び第3項の規程に該当する非開示情報にあたるため、本来提供しないものであるが、案内については実質問題が無いと判断して提供する。 3. 監査役会は存在しないため、案内、議案集、議事録も存在しない。	
結果	平成17年10月1日以降の当社取締役会の案内を2/12(火)に、総務部玉出課長補佐宛提供。	



平成 19年 2月 9日

箕面市長 藤沢 純一 様

箕面都市開発株式会社
代表取締役 日永田 実

行政文書開示請求にかかる資料提供依頼に対しご通知の件

平成 19年 2月 2日付文書番号箕総管第 89 号の 3 により、弊社宛提供依頼のありました文書については、下記の通りの対応とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

項目	内容
提供依頼のあった文書	当社の取締役会及び監査役会に係る資料(過去 5 年分) (案内、議案集、議事録など)
対応	当社情報公開実施要綱付則により、平成 17 年 10 月 1 日以後に作成した文書等について、対応いたします。 ・取締役会 案内については、提供しますが、議案集、議事録は、下記事由により提供できません。 ・監査役会 監査役会は存在しません。従って、案内、議案集、議事録は存在しませんので、提供できません。
事由	提供依頼のあった書類は、当社情報公開実施要綱第 7 条第 2 項及び第 3 項に該当する非開示文書であるため、提供できません。尚、案内についても基本的に提供できませんが、実質的に問題が無いと判断して、提供することとしました。

以上

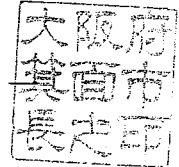


社長	部長	部長	課長	課長	係長	係

箕総管第89号の3
平成19年(2007年)2月2日

箕面都市開発株式会社
代表取締役 日永田 実 殿

箕面市長 藤沢 純



行政文書開示請求にかかる資料提供について(依頼)

標記のことについて、行政文書の開示請求がありましたので、箕面市情報公開条例第23条第1項により、下記資料の提供を依頼いたします。

記

貴社の取締役会及び監査役会に係る資料 (過去5年分)
(案内、議案集、議事録など)

文書番号	
決定日	19年2月28日
区分	開示 非開示
決定印	